

# 一般社団法人 衛星放送協会 2025 年度事業計画

2025 年4月1日～2026 年3月31日

はじめに

有料・多チャンネル放送の視聴者減少に歯止めがかからず、協会会員社にとって厳しい状況が続いています。こうした中、会員社はコストの削減とコンテンツ投資を併行して進め、これまで培ってきたチャンネルブランドの維持・向上に取り組んでいます。また会員社は、コンテンツを柱とする多チャンネルの魅力により視聴者のチャンネルに対するロイヤリティー向上に努め、放送を基軸とした視聴者・広告主などステークホルダーへの新たな体験の提供などを模索し、ビジネスモデルの新規開発も推進しています。

協会としては、多様なプラットフォームと連携し、放送収入拡大を目指し、新規ビジネスのグッドプラクティスに関する情報収集に努め、新たな事業創出に向け活動する会員社の支持・取組の強化をしております。

昨年 12 月に総務省の「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」の第 3 次取りまとめが公表されました。当協会も「衛星放送ワーキンググループ」でオブザーバーとして議論・検討を行ってまいりました。取りまとめの中でも、協会が永年にわたって早期実現を要望してきた(急務である)インフラコストの低減につきましては、2029 年度後半を目標に打ち上げる新規衛星には左旋中継器を搭載せず、BS、CS 放送のハード事業者が共同で調達、打ち上げをすること、また、右旋帯域を有効活用し HEVC 方式による 2K 放送を行うための制度整備を進めることが決まりました。その他、地上波代替として衛星放送を活用すること、災害発生時における衛星放送の活用など、重要なインフラを担うことについても議論を続けることとなりました。当協会としても、このワーキンググループでの取りまとめにつきまして引き続き議論を深め具体的な課題解決に取り組んでまいります。

特に、インフラコストの低減については、会員社がその効果を早急に実感できるよう、基幹放送局提供事業者との協議を進めてまいります。

また、既存の伝送方法、インフラにとらわれず、IP ユニキャスト方法を含めた新たなサービスを見据えて関係諸団体との協議を行ったうえで、その実現に向け取り組んでまいります。

オリジナルコンテンツの充実に向けては、今年15 回目を迎えるオリジナル番組アワードを開催し、若手制作者の企画・制作した優れたコンテンツを表彰するとともに、衛星放送ならではの魅力を周知し、コンテンツを起点とした新しいビジネスの拡大に努めてまいります。

さらに、当協会ではコンプライアンス重視の姿勢を一層徹底してまいります。放送倫理の向上はもとより、個人の尊厳の尊重、文化・性別・年齢・国籍等にかかわらず、全ての人々に対し平等に適用されるべき普遍的な人権について、衛星放送に関わる全ての人々がその基本的権利を享受することを念頭に宣言いたします。

## 1. 衛星放送協会の事業計画

### (1) 重点項目

#### ① 有料・多チャンネル放送市場維持拡大、業界が直面する課題、新販路への対応・推進

イ) 厳しい市場環境下で、より効果的な施策展開のための有用な情報収集と共有を図る

有料放送(スカパー加入)の加入者数の状況確認、加入促進施策と解約防止施策についてプラットフォームを交えての意見交換、および情報発信を行い、加入促進・解約防止について、スカパーと協議・連携しながら加入者の最大化を目指す。

ロ)有料・多チャンネル放送のコスト構造の分析、低減についての意見集約と情報発信を行う  
有料放送市場のコスト構造を分析し、低減策に関する意見集約と情報発信を行う。併せて、  
インフラコストの削減や運用効率化など DTH の課題にも対応する。

ハ)スカパーJSAT、他協会内各委員会とも連携した放送×配信サービス向上を目指す

スカパーや NET 委員会と連携し、放送×配信によるサービス向上を目指す。特に、有料放送  
のサービス強化として動画配信の促進を進める。

ニ)ユニバースと連動しない広告収入の最大化に向け、課題抽出とその解決を図り、有用な情報  
発信を行う

広告業界と向き合いながら、広告売上拡大に資するプラットフォームとの連携強化、各種調査  
の実施と業界内外への情報発信、会員社の広告営業業務改善など課題解決への取り組みを  
実施し、多チャンネルならではの媒体価値向上と広告収入の最大化を目指す。

ホ)OTT プラットフォーム動向、次世代配信技術の進化、FAST 配信などを含む新販路への対  
応、並びに販路拡大に向けた情報把握と会員社への共有を図る

放送および通信の融合時代におけるインターネット配信への販路拡大モデル情報、各種動画  
配信(OTT)プラットフォームに関する情報を把握し、会員社に共有する。そのうえで各種  
OTT サービスの多様化に応じた会員各社の事業拡大に資する諸活動を行う。具体的には主  
要なOTT事業者(Amazon、U-NEXT、Hulu、Lemino、楽天など)と積極的に情報交換の  
場を設け、次世代配信技術、FAST サービス事業などに関する情報を収集し会員社に共有す  
る。

ヘ)CATV 局へのアプローチ強化、外部団体との連携強化、サプライヤーの運用業務効率化推進  
等により、加入維持・拡大に繋げる

CATV 及びプラットフォーム各社との取引等で起こる共通諸課題の共有・解決、今後を見据  
えた外部団体、協会内委員会との連携の更なる強化、会員社の運用費用削減・業務効率化に  
向けた活動を通じ、有料・多チャンネルサービスの加入維持・拡大を目指す。

## ② 協会活動の維持・発展に向けた組織体制及び会費制度の見直し

現行の組織体制、会費制度における問題点を洗い出し、会員社の環境変化や協会の中長期  
的活動の維持のため必要な体制変更、会費構造の見直しを図る。

## ③ 有料放送業界と会員社事業の発展に資する協会運営の推進

会員各社の実情、社会的課題等を踏まえ、業界及び会員社事業の維持・発展のために必要な  
協会運営を推進する。

## ④ 協会の情報発信力強化と有料・多チャンネル放送の周知拡大

協会ホームページを利用した情報発信を他委員会と連動して実施する。

- ⑤ 衛星放送をとりまく中長期的技術面・運用面の課題への対応  
衛星放送の技術・運用課題に対応するため、会員社共通の放送技術・災害対策課題を調査研究し、関連法令や監督官庁の要請への対応を検討する。
- ⑥ 衛星放送の魅力あるコンテンツをアピールする「オリジナル番組アワード」の周知拡大  
「第15回オリジナル番組アワード」授賞式の開催(7/23)と授賞式番組の放送により、衛星放送独自の魅力を視聴者に周知する。特に応募数の増加、放送プラットフォームの拡大に注力する。
- ⑦ 著作権関連課題および不正視聴防止への対応  
新たな業界動向(OTT、4K8K、同時配信など)に対応した著作権課題に取り組み、「放送の概念」検討に伴う課題についての調査・研究を進める。
- ⑧ 法令・ガイドラインの遵守とコンプライアンス意識向上への取組推進  
衛星放送業界のガバナンス強化に関する方策の検討、実施。放送倫理を含む企業倫理の向上を目的とした宣言の策定や、放送コンテンツの製作取引適正化についての啓蒙活動を行う。
- ⑨ デジタル変革時代の多チャンネル放送の課題分析と対応への提言  
動画配信サービス、4K受信機の普及、地上波系メディアのネット配信・サービスの拡充等、インターネットの進化に伴うメディア環境の変化を踏まえ、会員社の発展に資する調査・研究・報告・提言を実施する

## (2) 委員会／附属機関活動

### ◆ 総務委員会

#### 【活動方針】

・有料放送業界と会員社事業の発展に資する協会運営の推進

#### 【具体的活動項目】

- ① 社員総会、理事会、運営会議、懇親会等の監理
- ② 外部団体との会合、意見提出など
- ③ 事業計画、予算の策定、決算／監査の実施、及び協会財産の監理など
- ④ 定款、細則、規程等の履行と監理など
- ⑤ 会員各社の実情を踏まえた協会運営の在り方の把握と検討
- ⑥ SDGsなど会員社の社会的課題解決に向けたサポート

### ◆ 広報委員会

#### 【活動方針】

・有料・多チャンネル放送の周知拡大と普及促進に繋がる、協会活動の情報発信

#### 【具体的活動項目】

- ① 記者会見(6月)の運営 委員のマンパワーをかけた運営へ切り替え
- ② 協会ホームページを利用した情報発信。他委員会と連動した情報の発信
- ③ 各媒体への情報発信、出稿管理

#### ◆ 技術委員会

##### 【活動方針】

- ・会員社に共通する放送技術課題と災害対策課題について検討、調査研究
- ・放送関連の技術基準、設備基準、防災対応に関する法令等の改正、監督官庁等からの要請に対する対応検討と意見集約

##### 【具体的活動項目】

- ① ネット配信、放送設備のIP化・クラウド化等の新技術動向の調査をおこない共有する(委員の知見専門家の知見による)
- ② 現状の技術課題の情報共有、検討をおこなう(サイバーセキュリティ等の対策等)
- ③ 総務省法改正、制度整備に対する背景、経緯、技術的理解を各委員の知見、専門家の知見により促進する

#### ◆ アワード委員会

##### 【活動方針】

- ・オリジナル番組の制作促進に繋がるオリジナル番組アワードの運営

##### 【具体的活動項目】

- ① 2025年度 第15回オリジナル番組アワードの作品募集、審査、授賞式、番組化の運営
- ② 話題性ある授賞式を運営し、会員社の取り組みと作品の周知につなげる
- ③ 2026年度以降のアワード実施についての検討

#### ◆ 著作権委員会

##### 【活動方針】

- ・新たな業界動向(OTT、4K8K、同時配信など)に対応した著作権関連課題への取組
- ・「放送の概念」検討に対応する著作権関連課題についての調査・研究

##### 【具体的活動項目】

- ① 権利者4団体との条件折衝、合意事項に基づく契約書の締結
- ② 不正ストリーミングデバイス協議会と連携した不正視聴対策の強化
- ③ 衛星放送協会会員向け著作権関連セミナーの実施
- ④ 関連する業界団体、放送局、OTT会社等との情報交換及び必要に応じての交渉
- ⑤ 著作権全般に係る衛星放送協会会員からの相談窓口
- ⑥ 著作権全般に係る情報収集

#### ◆ 倫理委員会

##### 【活動方針】

- ・放送倫理を含めた業界ガバナンス強化に向けた活動

### 【具体的活動項目】

- ① 衛星放送業界のガバナンス強化に関する方策検討
- ② 放送倫理向上、ガバナンス遵守に関するセミナーの実施
- ③ CM 考査担当者連絡会に参加し、各チャンネルの広告考査に関する情報共有
- ④ 成人番組倫理委員会との意見交換会の実施
- ⑤ 「放送コンテンツ適正取引推進協議会」に構成員として参加
- ⑥ 「放送コンテンツの適正な製作取引の推進に関する検証・検討会議 WG」に構成員として参加

## ◆ DTH 営業委員会

### 【活動方針】

- ・DTH の加入促進、解約防止についてプラットフォームであるスカパーと協議、連携しながら、加入者の最大化を目指す
- ・ハードコストの低減や運用の効率化等 DTH に関わる諸課題についても対応する
- ・有料放送のサービス強化としての動画配信促進について NET 委員会と連携しながら進める

### 【具体的活動項目】

- ① 有料放送(スカパー加入)の加入者数の状況確認、加入促進施策と解約防止施策についてプラットフォームを交えての意見交換、情報発信
- ② 有料放送市場のコスト構造の分析とコストの低減についての意見集約と情報発信
- ③ スカパー、NET 委員会と連携した放送×配信によるサービス向上についての情報交換
- ④ プレミアムサービス固有の課題に対する対応、意見交換、情報発信、プラットフォームとの向き合い
- ⑤ その他有料放送に関わって発生した問題点の意見集約、解決に向けた動き

## ◆ ケーブル委員会

### 【活動方針】

- ・CATV 局へのアプローチ強化、外部団体との連携強化、サプライヤーの運用業務効率化推進、OTT・FTTH の進展に対する対応等により、加入維持・拡大に繋げる

### 【具体的活動項目】

- ① 有料・多チャンネルサービスの加入維持・拡大に向けた活動
- ② CATV 及びプラットフォーム各社との取引等で起こる共通した諸問題の情報共有と課題解決活動
- ③ パススルーおよびその採用局の状況把握と情報共有
- ④ 放送の今後を見据えた各団体対応および(一社)日本ケーブルテレビ連盟・協会内他委員会との連携強化
- ⑤ 会員への情報共有活動および会員の運用費用削減、業務効率化に向けた活動
- ⑥ その他これらに限られない業界の諸課題対応

## ◆ NET委員会

### 【活動方針】

- ・放送および通信の融合時代におけるインターネット配信への販路拡大モデル情報把握及び会員社共有

- ・各種動画配信(OTT)PFに関する情報収集(会員社共有)およびコンタクト
- ・次世代配信技術に関する情報収集(会員社共有)およびコンタクト
- ・FAST サービス事業に関する情報収集(会員社共有)およびコンタクト

#### 【具体的活動項目】

- ① 主要 OTT 事業者(Amazon、U-NEXT、Hulu、Lemino、楽天など)との情報交換
- ② 各種 OTT サービスの多様化に応じた会員各社の事業拡大に資する諸活動
- ③ CTV 普及における次世代配信技術に関する情報収集および事業者との情報交換
- ④ IP映像伝送に関する情報収集およびサービス事業者との情報交換
- ⑤ 定例会において、インターネット配信、次世代技術等に関する各種セミナーの開催
- ⑥ 定例会セミナーのオンラインによる衛星放送協会会員社共有
- ⑦ 動画配信関連のパブコメ案への意見提案

### ◆ 広告委員会

#### 【活動方針】

- ・ユニバースと連動しない広告収入の最大化に向け、課題抽出とその解決を図り、有用な情報発信を行う

#### 【具体的活動項目】

- ① 広告売上拡大に資するプラットフォームとの連携強化
- ② セミナー等対外プレゼンの実施
- ③ チャンネル間の横断企画実施
- ④ 新たな広告モデルの研究・開発
- ⑤ 広告セールスに使える視聴データの整備
- ⑥ 各種調査の実施と業界内外への情報発信
- ⑦ 考査の標準見解や広告営業業務改善など共通課題の解決に向けた取組み
- ⑧ 広告賛助会員とのリレーション強化

### ◆ 多チャンネル放送研究所

#### 【活動方針】

- ・デジタル変革時代の多チャンネル放送の課題分析と対応への提言

#### 【具体的活動項目】

- ① 多チャンネル放送についての基礎資料の整備、及び、多チャンネル放送の直面する諸課題に関してアンケート調査、ヒアリングなどを通じて研究を行う。また、視聴者に対して調査を継続的に実施しそのプロフィール分析を把握していく。
- ② 衛星放送協会会員社に対して実施してきた多チャンネル放送実態調査については引き続き行い、業界動向や多チャンネル放送を取り巻く諸課題を分析。その調査研究の成果は、業界内外に対して公表していくことで、多チャンネル放送研究所の研究成果を、衛星放送協会会員社に還元するとともに、その活動に関する多チャンネル放送業界の理解を、より一層深めるよう努める。
- ③ デジタル変革時代における放送サービス・動画配信サービスの変化とその動向に注視していく。

- ④ 動画配信サービス・4K 受信機の普及、地上波系メディアのネット配信・サービスの拡充等、インターネットの進化に伴うメディア環境の変化を踏まえ、会員社の発展に資する調査・研究・報告・提言を行い、衛星放送協会その他機関とのより密な連携も図る。
- ⑤ また、衛星放送協会会員社を含めて研究所の成果を積極的に公表していくように努める。

#### ◆ 記録保存所

##### 【活動方針】

・正会員放送事業者の放送番組を記録として収集し保存する目的で設立され、文化庁より公的記録保存所として指定されている。協会事務局に本所を置き、正会員放送事業者に支所を設置して活動を行う。  
(2021年1月改正著作権施行に伴い2022年度より放送同時配信等の記録の保存が追加されている。)

##### 【具体的活動項目】

- ① 同保存所は、著作権法第44条第1項に規定される放送事業者による一時的固定物を同第3項の規定に基づき、番組放送(及び放送同時配信等)後6ヵ月を超えても保存する。
- ② 2025年4月には令和6年度分の報告を文化庁に行う。

以上